

平成26年度

第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H26.6.10)

補足説明資料

1 保健分野(1~8ページ)

- ・すこやかな子どもの成長・発達への支援
- ・がん検診の受診促進
- ・高血圧対策の推進
- ・子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進

2 医療分野(9~10ページ)

- ・在宅医療の推進(訪問看護提供体制)
- ・救急医療連携体制の強化

3 南海トラフ地震対策(11~13ページ)

- ・災害時の医療救護体制の強化

4 福祉保健所チャレンジプラン(14~19ページ)

- ・福祉保健所チャレンジプランの「いいとこどり」を広げていく取組みについて【別添】

健やかな子どもへの成長・発達への支え

高知県健康政策部健康対策課
〈第1回日本一の健診長等県構想推進会議資料〉

〈26年度成果目標〉

○未受診児の広域健診の実施と乳幼児健診の受診促進の取組の強化により、乳幼児健診の受診率が改善する。

○母子保健指導者を対象とした体系的な研修を実施し、全ての市町村から1人以上の受講があり、必要な内容を伝えることができる。

H25年度の取組

◆乳幼児健診受診状況実態調査

・未受診理由や受診満足度、保護者とのニーズ等を調査
・未受診児への面接で行う受診勧奨事業に対する助成

【回答者】
3,701名
県内202か所の保育所・幼稚園を通じ、調査実施

【活用市町村】
8市町
【訪問実績】※延人数
1.6歳児：248名
3歳児：83名

◆未受診児への広域健診
・日曜に実施
・12月～2月
・5か所で実施
・安芸市・香南市・南国市・土佐市・四万十市

◆啓発活動
・ラジオ・ラジオ・新聞での啓発
・広報誌・ハンドで啓発
・ポスター・チラシ・シールの配布

◆母子保健指導者研修
・基本研修（乳幼児健診の基本と実際）
・フォローアップ研修（ハイリスク妊娠未熟児対応等）
【参加者】
1.6歳児：29名
3歳児：40名
【受診市町村数】
12市町村

◆母子保健指導者研修
・基本研修（乳幼児健診の基本と実際）
・フォローアップ研修（ハイリスク妊娠未熟児対応等）
【参加者数】
基本研修①：122名
(22市町村)
基本研修②：97名
(16市町村)

・保育所等の園長会で実態調査の説明を行い、健診の意義や啓発の必要性について、改めて理解が得られた。
・各市町村の健診の現状や課題、ニーズが明確となり、結果を市町村ごとに報告することで、来年度の取組への活用につながった。
★調査結果を踏まえ、補助メニューを拡充して活用

〈活用8市町の状況〉
・1.6歳児健診は7市町、3歳児健診は6市町が受診率上昇。
★調査結果を踏まえ、補助メニューを拡充して活用

・未受診児の受診機会となつた。
・実地研修の場と位置付けたことで、参加のあつた市町村では、乳幼児健診のあり方を考える機会となり、次年度の健診の見直しにつながつた。

・健診の意義、必要性の広報や受診勧奨など
の啓発活動が実施できた。

・基本的な研修と専門性の高い研修を
体系的に実施することで資質の向上
が図られた。

H26年度の取組

○市町村ヒアリング
★全市町村への聞き取り実施(4/30～5/19) 現状把握と取組への支援
○1.6歳児・3歳児健診の手引書ver.2作成
1～3月

10～12月

7～9月

◆乳幼児健診受診促進事業
○受診勧奨事業 + 受診啓発事業 + より有意義な健診支援事業
★補助メニューを新たに実施

◆未受診児への広域健診
○内容の検討、準備
○6回実施(新四万十町:8月、南国市:9月、四万十市:11月、安芸市:12月、新いの町:1月、香南市:2月)
★実施時期、場所や内容など見直しを行い、さらに効率的な広域的健診の実施

○保育所・幼稚園、託児所との連携による啓発活動
○事業所向け啓発
★訪問者が健診に行く環境づくり(健診受診に対する理解の促進)

◆乳幼児健診の啓発活動
○広報誌、イベントによる啓発活動

◆母子保健指導者研修
○内容の検討、講師依頼、準備
○基本研修① ○フローラップ研修(各福祉保健所管内)
○基本研修②

地域における総合的な母子保健サービスの強化

市町村における乳幼児健診の未受診児への対応・母子保健と福祉との連携

(市町村ヒアリング及び調査結果より) 高知県健康政策部健康対策課
《第1回日本一の健康新長寿県構想推進会議資料》

○市町村ヒアリング：(平成26年4月30日～5月19日) 全市町村に聞き取り実施
○1歳6か月児健診、3歳児健診の実施状況調査：(平成26年5月実施) 調査票により実施
※市町村数や件数等は、平成25年度の状況

未受診児への対応

◆最終的な未受診児への対応

- ほぼ全ての市町村で実施
・電話で確認 <29市町村等>
・訪問により確認 <25市町村等>
・保育所で確認 <27市町村等>
- 場合によつて
いざれか
で対応
- ※随時の未受診児には、再(々)通知、電話、訪問、保育所からの声かけ等

- ◆最終的な未受診者の未受診理由
- | | |
|--|--|
| (1歳6か月児健診) | (3歳児健診) |
| ①仕事で休めない、
②医療機関で継続フォロー中
③児の病気、障害等
④保護者の病気
⑤海外長期滞在中 | ①仕事で休めない、
②児の病気、障害等
③医療機関で継続フォロー中
④必要性を感じない、
⑤保育所等で健康診断がある |

母子保健と福祉との連携

◆福祉部門へのつなぎと連携

- 全ての市町村で連携を行っている
・連絡会【定期】8市町
・同じフロアで業務にあたつているため、日々連携
・気になるケースについて、隨時連絡して、ケース会議等連携
・要保護児童対策地域協議会
(保健師がメンバーとなつていて、市町村が多い)
★健診受診児のうち、福祉部門につながり人数： 6人

- ◆民生児童委員との連携
・こんにちは赤ちゃん訪問（生後4か月までの乳児対象）
・事業等での訪問や保健師との同伴訪問、他民生委員
・自主活動としての訪問 <16市町村>
・乳幼児健診等での協力（スタッフとして従事や声かけ）<3市町>
◆その他
○母子保健推進員との連携（配置しているのは5市町）
・新生児訪問又はこんにちは赤ちゃん訪問での訪問 <5市町>
・乳幼児健診スタッフとして従事 <3市町>

★乳児期の新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳児健診、医療機関からの連絡等で支援の必要な家庭は、既にフォローを継続中
(最終的な未受診児についての支援の状況)
・母子保健分野でフォロー中： (1歳児健診) 41人 (3歳児健診) 61人
・福祉分野でフォロー中： (1.6歳児健診) 7人 (3歳児健診) 14人
※一部、人数未確認

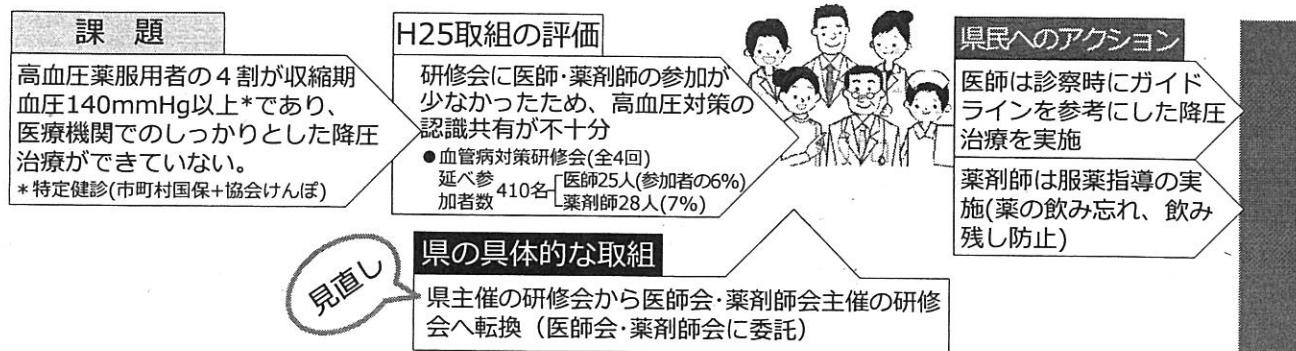
がん検診の受診促進

H26.6 健康対策課

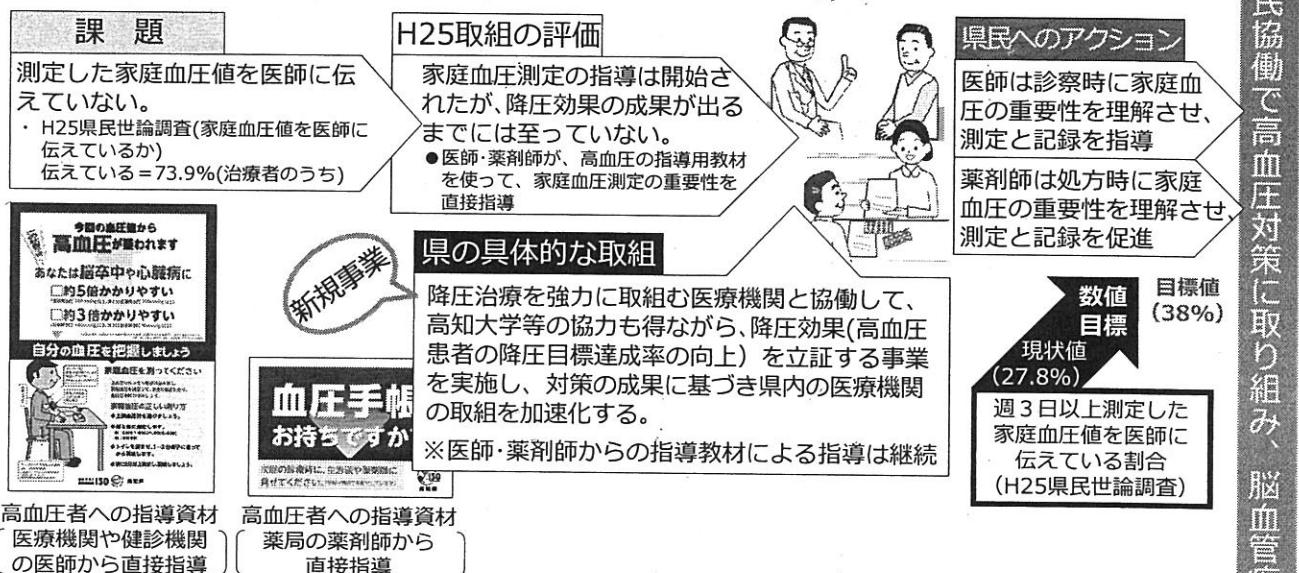
H25年度の取組		H26年度の取組	
【市町村検診の広域化】 ・居住地以外の市町村での受診を可能にする ⇒H25・26県試行 H27~市町村実施を目指す	【大腸がん検診の郵送回収】 ・郵送回収による検診方式の確立 ⇒H25県検証 H26市町村実施を目指す	【市町村検診のセット化の促進】 ・セット化を促進	【市町村検診の広域化】 ・市町村からのDM
・がん種別の申込状況 肺 19.5% (200人×22日) 胃 57.1% (60人×21日+120人+1日) 大腸 19.6% (200人×22日) 子宮 38.0% (100人×6日) 乳 78.6% (30人×6日)	・申込状況 61.6% 1,849人/3,000人 ・検査キットの破損報告なし ⇒郵送可能と考える ・要精検率 7.1% ⇒これまでの検診と大差ない値 であり、冬季実施可と考える ・初回受診者 77% ⇒これまで受診していないかった 人への勧奨に効果大	・H25実施：4市町 (高知・室戸・宿毛・土佐町) H26実施：7市町 (高知・室戸・宿毛・大豊・ 梼原・津野) ※県は当日の運営補助要員を 支援 ・H25：15市町村利用 117日補助要員配置 ・H26：19市町村利用希望 210日補助要員配置 予定	【個別通知】 ・未受診者への再勧奨 ・郵送・住民組織・電話勧奨 ・職員訪問
【成果と課題】	【課題】 ・5歳刻み：国事業→1/2補助 ・その他：単独事業→全て一財 ⇒財源確保 ※県は、一括契約事務と一括処理 用事務経費を支援	【意義・重要性の周知】 ・「マイペース」の活用 ・啓発イベントの開催	【がん検診の重要性の周知】 ・福祉保健所単位の地区で開催 される事業所向け講習会時に、 がん検診に関する説明を実施 ・商工会を通じたチラシ配布
【市町村検診の広域化】 ・スケジュール 4~6月 H25事業の課題抽出 6~9月 H26実施方法見直し協議 9~3月 H27実施方法の検討 12月~ 1~3月 H26受診希望者募集 広域検診実施	【大腸がん検診の郵送回収方式の確立】 ・スケジュール 7~9月 大腸がん検診指針改正 10~11月 市町村へ事業導入 の勧奨 112月~2月 郵送回収実施	【生活習慣病予防健診への 切替促進】 ・協会けんぽ加入事業者に生活習 慣病予防健診を周知 (胸部単独⇒がん検診同時受診) ⇒具体的な取組 ・健診受託機関から協会けんぽ 加入事業者への受診勧奨 (14機関中4機関が実施) ・協会けんぽの受診申込案内時に 県作成の受診勧奨チラシを同封 11,000枚	【がん検診の促進】 ・検診当日の運営補助員の配置支援 H25:事務1 H26:事務1.5人 保健師0.5人 ・H27年度日程検討時(9月)に、市町村 を訪問し、セット化を要請
【市町村検診の広域化】 ・スケジュール 4~6月 H25事業の課題抽出 6~9月 H26実施方法見直し協議 9~3月 H27実施方法の検討 12月~ 1~3月 H26受診希望者募集 広域検診実施	【市町村検診のセット化の促進】 ・検診当日の運営補助員の配置支援 H25:事務1 H26:事務1.5人 保健師0.5人 ・H27年度日程検討時(9月)に、市町村 を訪問し、セット化を要請	【啓発活動】 ・テレビCM:7~8月 ラジオCM:7~8月 12~1月 ・新聞広告 ・イベント 檜診全般 9月 乳がん月間 10月	【がん検診の重要性の周知】 ・【高知家健康づくり 支援薬局】 ・がん検診の受診勧奨

高血圧対策の進め方（平成26年度）

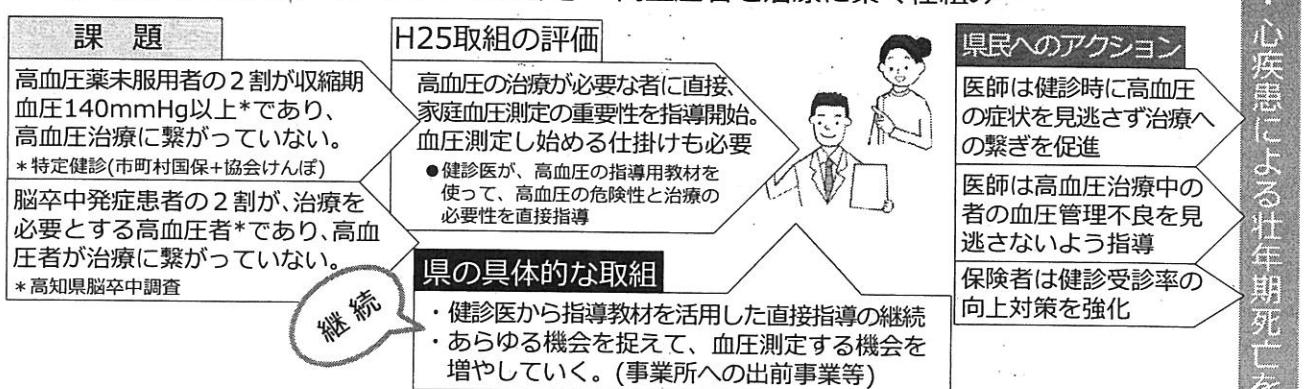
1 服薬による降圧治療の強化～キーマンは医師～



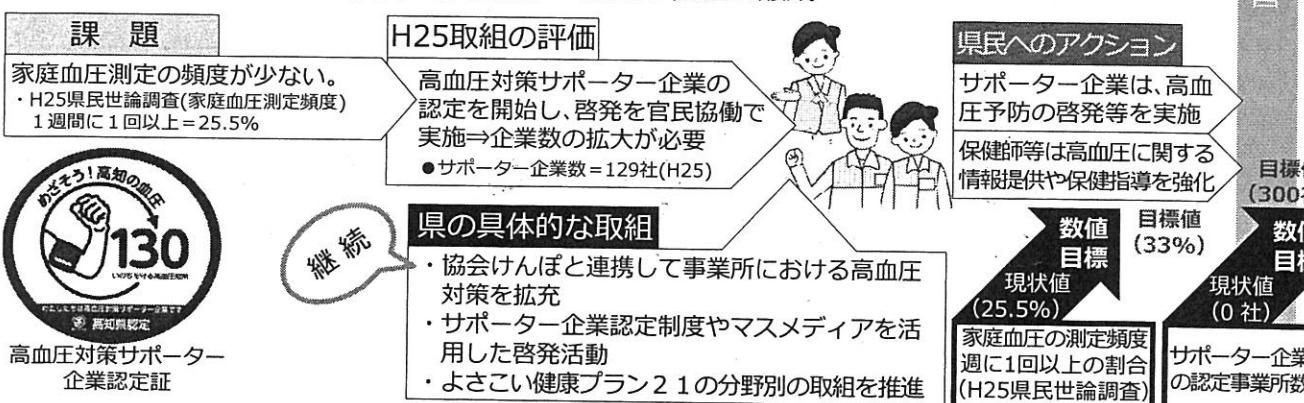
2 家庭血圧の測定と記録の促進～治療を継続させる工夫～



3 健診等による高血圧への早い対処～高血圧者を治療に繋ぐ仕組み～



4 高血圧予防・治療に関する啓発～県民の機運の醸成～



官民協働で高血圧対策に取り組み、脳血管疾患・心疾患による壮年期死亡を改善

高血圧対策研修事業（平成26年度）

医療職の高血圧対策への認識共有を進める

1 血管病対策研修会

8/17(日)	○新しくなった高血圧治療ガイドラインと家庭血圧の活用について 帝京大学医学部衛生学公衆衛生学講座 主任教授 大久保 孝義 先生
	○歯周病と全身疾患の関連性について 大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学教室 教授 天野 敦雄 先生
8/24(日)	○禁煙支援における行動科学とカウンセリング理論について 堺山文学園大学看護学部 助手 谷口 千枝 先生
	○知って得する減塩指導のコツ－減塩の上手な伝え方－ 国立病院機構宇多野病院 栄養管理室長 高木 洋子 先生

2 医師・薬剤師向け委託研修

高知県 医師会	高 血 壓	8/16(土)高知会場	高血圧治療ガイドラインと家庭血圧
		H27.2月 幡多会場	高血圧治療ガイドラインと家庭血圧
	禁 煙	H26.12月高知会場	禁煙治療の成功率向上のポイント
高知県 薬剤師会	高 血 壓	7/13 (日) 高知会場	高血圧治療ガイドラインと家庭血圧

高血圧予防・治療に関する啓発（平成26年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
分野 全般	「健康づくりひとくちメモ」県広報テレビ番組（県民ニュース内）毎週月・水曜日放送×30秒のコーナーの健康づくりの啓発											
	情報誌 Kプラス	たばこ 対策	歯・ 口腔	特定健 診・保 健指導	栄養 食生活 飲酒	高血 圧 対策	身体活 動運動 休養					
健診 高血圧 喫煙	特定健診 リーフレット 被用者保険 被扶養者 向け 特定健診 保健指導 高血圧 たばこ 33,500枚 (A4×6P)	特定健診ポスター 医療機関・市町村・ 被用者保険向け 500枚 (B2)	特定健診 保健指導 高血圧 たばこ 【高血圧チラシ】 【高血圧ポスター】 4/30 までに 送付	特定健診 保健指導 高血圧 たばこ 【高血圧チラシ】 【高血圧ポスター】 5/31 までに 送付	5/23 までに 送付	【イベント】 「薬と健康 の週間」 たばこ 全般 【高血圧チラシ】 【高血圧ポスター】 7月末に 送付	特定健診 保健指導 高血圧 たばこ 【高血圧チラシ】 【高血圧ポスター】 9月末に 送付	特定健診 保健指導 高血圧 たばこ 【高血圧チラシ】 【高血圧ポスター】 9月末に 送付	特定健診 保健指導 高血圧 たばこ 【高血圧チラシ】 【高血圧ポスター】 9月末に 送付	薬局向け 特定健診 保健指導 高血圧 たばこ		
官民協働 啓発	【高血圧サポーター企業認定】 高血 圧 全 般											

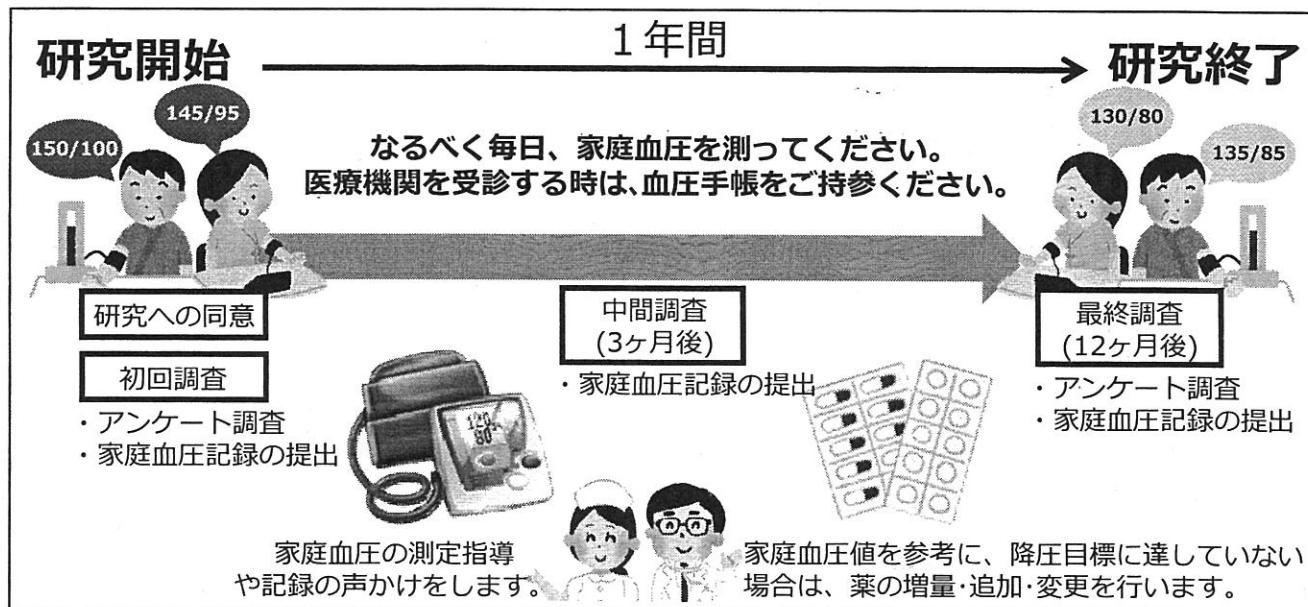
高知県血圧管理指導事業

【事業目的】

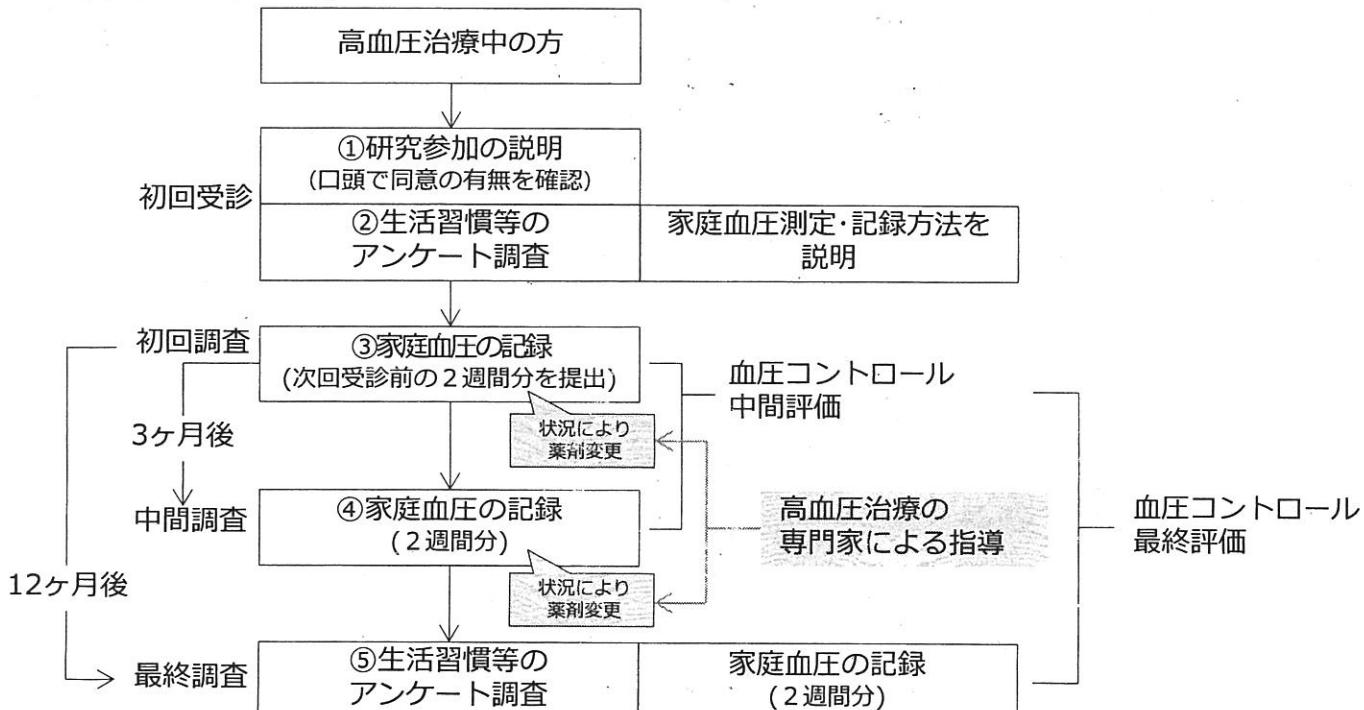
県内の11医療機関において、高血圧治療の専門家の指導の下に、日本高血圧学会の新たな高血圧治療ガイドラインに基づく家庭血圧値を用いた降圧治療を組織的に行うことで、高血圧治療者の血圧管理が改善することを検証する。



【事業の流れ】



【事業プロトコル】



H26.1～5 「子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進」実施状況

H26.5.26現在

小・中・高校生を対象にした副読本等の教材を活用した健康教育の実施



◆副読本等の教材の作成・配布

- ・H26.3 小学校中学年用・高学年用、中学生用、高校生用（改訂版）教材完成
- ・H26.5 小学校中学年用・高学年用、中学生用、高校生用（改訂版）教材を各学校に配布
- ・H26.6 小学校低学年用教材（リーフレット・チエックカード）を各学校に配布予定

◆市町村教育委員会・学校長等への取組の周知（活用・展開方法について）

- 教育長・学校長訪問
 - ・市町村教育委員会連合会長（南国市教育長）への事業説明（4月）
 - ・市教育長、国立学校長等への事業説明・取組依頼（4市、2校、1教育事務所・4～6月）
- 会議・研修会での取組説明
 - ・市町村教育委員会連合会役員会（1月）、定期総会研修会（2月）での事業説明
 - ・市町村教育長会議での事業説明（4月）
 - ・定時制通信制高等学校体育連盟常務理事会での取組説明（2月、4月）
 - ・県立高等学校（定時制・通信制）での事業説明（2月）
 - ・県立学校長会（定時制・通信制）での事業説明（4月）
 - ・私立学校長会での事業説明（5月）
 - ・市町村校長会等での事業説明・取組依頼（県内11会場・4～6月）
 - ・市町村指導事務・義務教育関係指導主事会合同連絡協議会で取組説明（4月）
 - ・各教育事務所指導事務担当者会での事業説明（東部、中部、西部・5月）
 - ・中学校、高等学校体育主任会での取組説明・副読本活用実践報告の実施（5月）
 - ・県内各地区PTA役員会での取組説明（5会場（安芸、土長南国、香美、香南、吾川郡、高岡郡）・2～3月）

子どもの健康的な生活習慣講師派遣実施

- ◆目的 県内の学校の児童・生徒が生活習慣の向上に取り組むことができるように、教員、児童・生徒、保護者等を対象に福祉保健所・健康長寿政策課から講師派遣を行う。

◆実施状況・申込状況（ ）（は対象者）

- ・H26.1.9 四万十高校（生徒、教員）
- ・H26.1.31 香南市立佐古小学校（児童、保護者、教員）
- ・H26.2.18 高知市立一宮東小学校（児童、保護者、教員）
- ・H26.5.22 南国市立岡豊小学校（児童、保護者、教員）
- ・H26.6.13 須崎高校定時制（生徒、教員）（予定）
- ・H26.6.27 愛宕中学校PTA協議会（保護者、教員）
- ・H26.10.10 香南市立野市小学校（児童、保護者、教員）
- ・H27.1.23 高岡高校定時制（生徒、教員）



<取組の周知>
市町村教育委員会・学校長会等での説明時に講師派遣の
活用を併せて呼び掛け
→家庭・地域・学校を巻き込んだ形での展開につなげる

副読本を活用した健康教育の充実に向けて（2年次）～子どもとの頃からの健康的な生活習慣の定着の推進～H26.5月26日現在

小・中学校での取組

- ＜平成25年度 実績＞
- ◆H25.8月 健康教育リーフレット「めざせ！元気いっぱいこうちのこども」
生活調査票「生活リズムチェックカード」配布（小学校1・2年生）
 - ◆H25.9月 教員用「小学校低学年用指導の手引」「教材カード」各校に配布
 - ★ 「こうち家族強調月間(9・1月)」を通じた各学校での取組
 - ・生活リズムチェックカード等の活用率 100%（小学校）
 - ★ リーフレット等の活用状況（学校保健委員会設置状況等調査）
・「リーフレットと指導の手引」の活用率 49.8%
 - ・「教材カード」の活用率 40.3%
 - ・保護者の活用率 21.4%→学校での実施の必要性【課題】



- ＜平成26年度 取組計画＞
- ◆周知活動（H26.5 市町村教育長会・校長会・体育主任会等）
 - ◆H26.5月 副読本等配付（小字中・高学年用、中学1・2年用、3年用）
 - ◆H26.6月 指導の手引の作成（学校保健課題解決支援事業【国】）
 - ◆H26.7月 リーフレット・生活リズムチェックカード配付
 - ◆指導資料等の作成
 - ・年次研修における保健教育の実践（教諭・養護教諭）
 - ・ワーキング委員による研究授業を通じた実践事例の作成
 - ・小・中・高校の系統制を生かした実践事例集の作成
 - ◆「学校経営計画」に位置付けた健康教育の充実
 - ◆「こうち家族強調月間(9・1月)」を通じた各学校での取組の実施
 - ◆副読本・リーフレットの活用状況調査（平成27年3月）

PTAの取組

- ＜平成25年度 実績＞
- ★PTA連絡協議会役員会等において副読本の周知
 - ★リーフレットを活用した取組
 - ・夜須小学校PTA教育講演会
- H25.6.25 第1回「食事を中心とした生活習慣の改善」 24名
講師：教育委員会スポーツ健康教育課
- H25.10.30 第2回「めざせ！元気いっぱいこうちのこども」35名
講師：中央東福祉保健所

高等学校での取組

- ＜平成25年度 実績＞
- ◆H25.9月 副読本「よりよい生活習慣のために」「指導の手引」配布
 - ◆実践協力校による副読本を活用した実践研究
 - ・5校－室戸高、高知農業高、高知丸の内高、梼原高、清水高
 - ★副読本の活用状況の把握（H25.9～H26.5）
 - ・全日制 活用した 33校（97.1%） 活用予定 1校（2.9%）
 - ・定通制 活用した 13校（72.2%） 活用予定 5校（21.8%）
 - ・私立 活用した 9校（100%）
 - ※副読本と保健体育（教科保健）の内容が一致しているのが1学期となるため、活用状況については本年度1学期を含んで調査。



- ＜平成26年度 取組計画＞
- ◆周知活動（H26.5 校長会・体育主任会等）
 - ◆実践発表（H26.5 体育主任会にて 室戸高校）
 - ◆H26.5月 副読本「よりよい生活習慣のために」配布
 - ◆実践協力校による副読本を活用した実践研究
 - ・全日制（5校） 室戸高、高知農業高、高知丸の内高、梼原高、清水高
 - ・定通制（1校） 中芸高
 - ◆指導資料等の作成
 - ・年次研修における保健教育の実践（教諭・養護教諭）
 - ・実践協力校による授業を通じた実践事例の作成
 - ・小・中・高校の系統制を生かした実践事例集の作成
 - ◆副読本の活用状況調査（平成27年3月）



- ＜平成26年度 取組計画＞
- ◆PTA連絡協議会等における副読本の周知
 - ◆指導主事等による健康に関する講師の派遣（PTA行事等）
 - ・「新・こうちの子ども体力アップアクション派遣事業」での親子運動遊び教室等の開催
 - ・健康に関する講演会等
 - ◆関係機関との連携による保護者と児童の協動による健康教育指導体制の構築
 - ・高知県学校栄養士会等

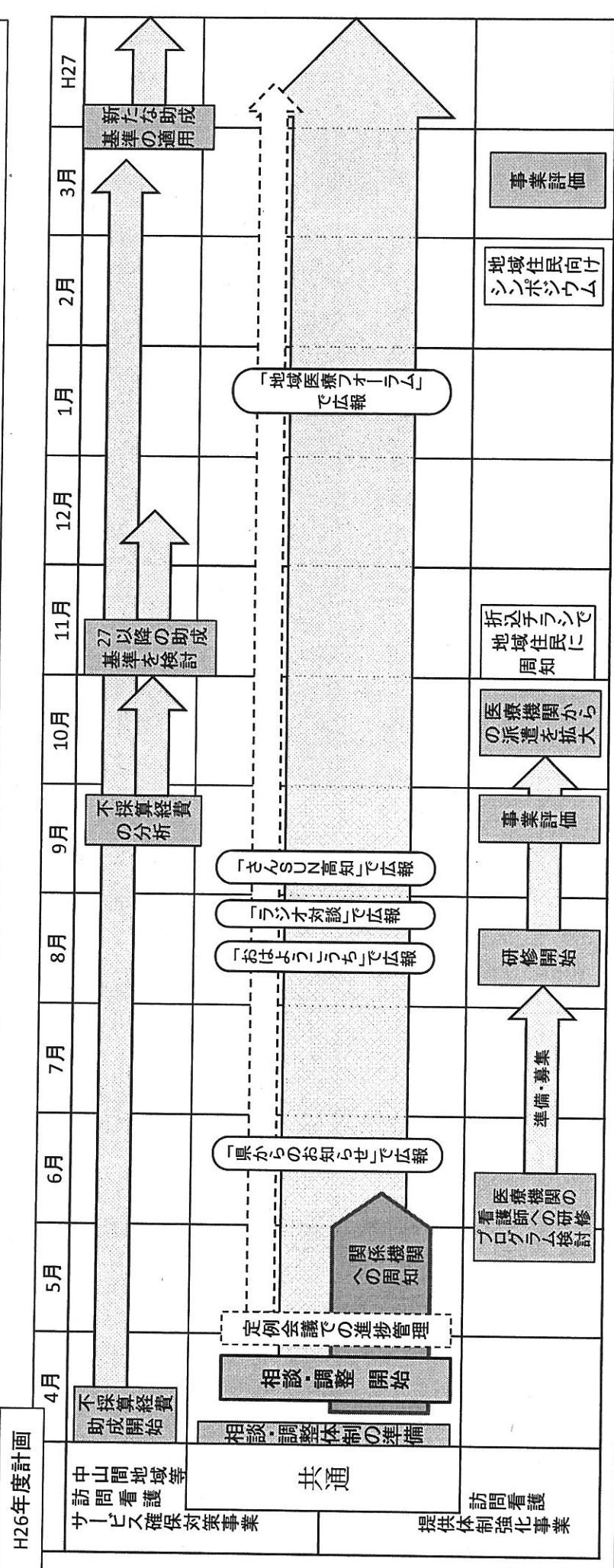
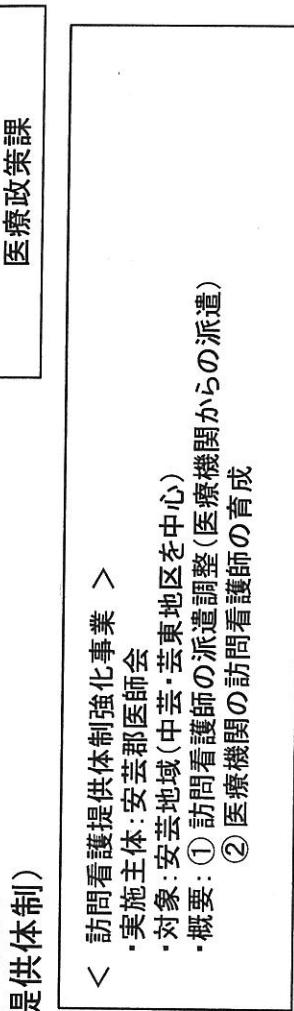
在宅医療の推進 (訪問看護提供体制)

取り組み概要

- < 中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業 >
- ・実施主体: 訪問看護ステーション連絡協議会
- ・対象: 県下全域
- ・概要: ① 訪問看護師の派遣調整
② 基幹ステーションによる地域のステーションの支援
③ 不採算経費の助成

訪問看護提供体制強化事業 >

- ・実施主体: 安芸郡医師会
- ・対象: 安芸地域(中芸・芸東地区を中心)
- ・概要: ① 訪問看護師の派遣調整(医療機関からの派遣)
② 医療機関の訪問看護師の育成



現在の状況

- ・両事業とも、相談・調整ができる体制を整えた(4月)
- ・関係機関(医療機関、ケアマネ等)に対し、案内配布・説明会等により制度を周知
- ・4月以降、相談8件(中山間4、安芸4)、新規の助成対象3件(6/5時点) (4月～6月)

今後の取り組み

- ・各広報媒体を活用して、県民等への広報を展開
- ・実績を踏まえ、不採算経費の助成の基準について再検討
- ・医療機関の訪問看護師の育成

救急医療連携体制の強化

医療政策課

ICTの活用

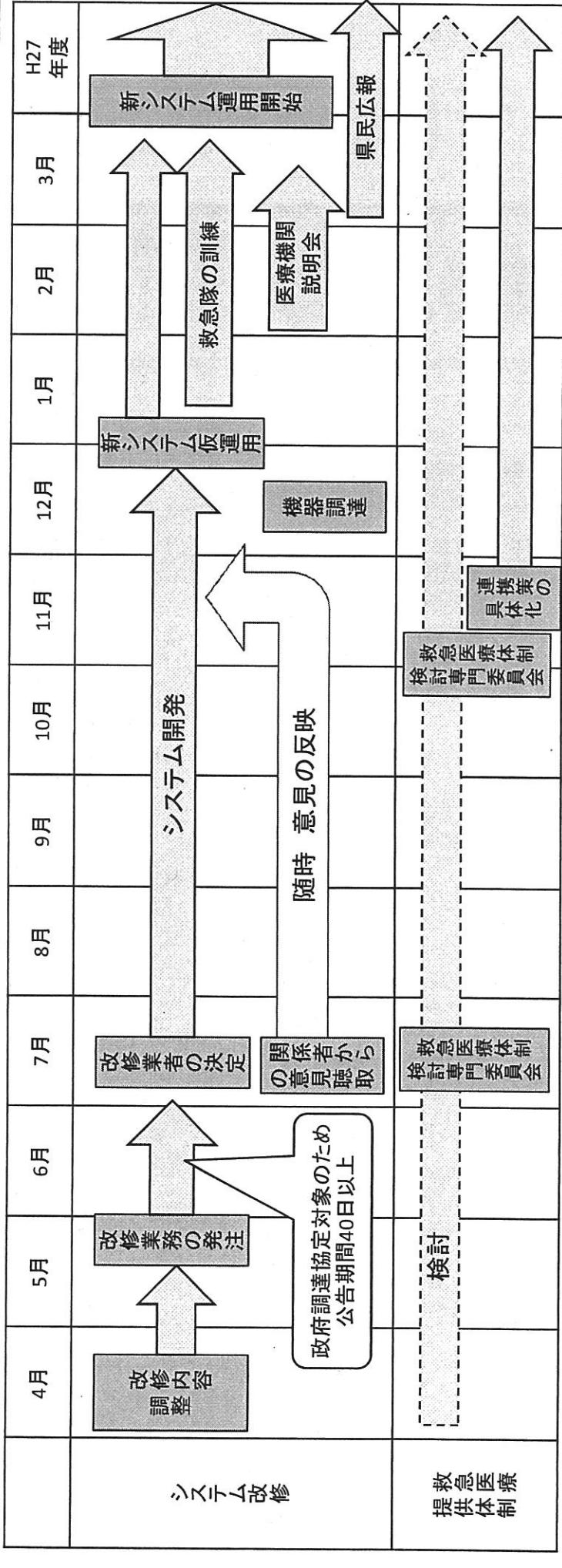
- 救急医療連携体制ワーキンググループによる検討(4回)
→ 「救急医療・広域災害情報システム」を活用した新たな仕組みの導入へ

- H26
取り組み
と
課題等
- 高知県救急医療・広域災害情報システムを改修
→ H27.4.1から運用開始を目指す
 - <課題>
 - ・関係機関の意見をシステムへの確に反映
 - ・新システムへのスムーズな移行のための訓練等の実施
 - ・医療機関及び消防機関からの情報入力の徹底

他の医療機関間の連携

- 救急医療機関間の連携の方策について検討
(二次救急の受入体制強化、読影の支援、三次救急の空床確保)
→ 継続検討に

- 医療機関間の連携の方策等について引き続き検討
<検討事項>
 - ・二次救急医療機関の受入促進の仕組みづくり
輪番制や二次救急医療機関への支援策
撮影画像の読影支援
 - ・三次救急の体制確保策
空床確保のための病床調整の仕組み 等



災害時の医療救護体制の強化について

**論
点**

発災直後は医療資源が絶対的に不足し、搬送先や手段の確保も事実上困難なことが想定される中で、限られた医療資源をどのように有効活用して、医療救護活動を展開するか。また、急性期以降の応急期の医療救護活動をどのように進めるか。

検討の体制とスケジュール

有識者による懇談会の意見 ⇒ 事業化、災害時医療救護計画の見直し、国への政策提言に反映

		●災害医療対策本部会議 ○医療救護計画見直し検討部会	応急期対策のあり方に関する懇談会	医療政策課・モデル地域所管 福祉保健所
1 四 半 期	●本部会議 (H26. 3) 【見直しが必要な項目の承認】 ○部会 (H26. 6) 【計画の全体像の協議】	●第1回 (H25. 12) 【急性期の検討】 ・タイムラインによる検討 ・L1からの着手→L2へ ●第2回 (H26. 5) 【急性期の検討(継続)、亜急性期の検討】	●第1回懇談会フォローアップ。 タイムライン作成のモデル地域の選定 (南国市地域、須崎市地域、中土佐町・四万十町地域) と医師会等との合意形成 ●第2回懇談会フォローアップ。 タイムライン作成の継続(年度末まで)、委員やアドバイザーへの意見聴取	
2 四 半 期	○部会 (H26. 9) 【計画の骨子の協議】	●第3回 (H26. 8) 【亜急性期の検討(継続)、慢性期初期の検討】	●第3回懇談会フォローアップ。 委員やアドバイザーへの意見聴取 ●計画の骨子の作成	
3 四 半 期	●本部会議 (H26. 10) 【見直し状況の報告】 ○部会 (H26. 12) 【計画の案の協議】	●第4回 (H26. 11) 【慢性期初期の検討(継続)、結果取りまとめ】	●予算案の検討 ●計画の案の作成	
4 四 半 期	●本部会議 (H27. 2) 【計画改定の了承】		●計画の最終案の作成 ●タイムラインを用いた医療救護体制の検討の深化 ・モデル地域におけるL1の応用 (L1の別時間帯等) やL2の検討 ・他の地域での取組の進め方の検討	

南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会

【懇談会委員】

河田 恵昭 氏（関西大学）
 矢守 克也 氏（京都大学）
 山田 憲彦 氏（航空自衛隊）
 土居 弘幸 氏（岡山大学大学院）

長野 修 氏（高知大学）
 西山 謙吾 氏（高知赤十字病院）
 喜多村 泰輔 氏（高知医療センター）
 井原 則之 氏（近森病院）

第1回 懇談会

(H25.12.27)

- 1 災害拠点病院や救護病院が被災をしないような機能強化(移転や高層化)は必須。
- 2 「災害医療の拠点機能を地域で担うしくみ」を検討すべき。
 - ・被災を免れた1以外の医療機関が災害拠点病院を支援する(地域全体で医療機能を維持)
 - ・自所属が被災で機能しなくなった医療従事者は、最寄りの拠点で医療救護活動に従事する(医療資源の有効活用)
- 3 医療救護活動に必要な絶対数が足らない中で、負傷者を医療につなげるには、救助隊の技術力向上はもとより、救助・救護活動への住民参加が必要。
- 4 分断された地域でどのような医療救護活動を行っていくか、急性期を細かく小分けした「タイムライン」を作成して検討することが必要

タイムライン作成のモデル地域を選定、地元関係者の同意を得ながら、検討に着手

モデル地域

●南国市地域（中央医療圏：中央東福祉保健所管内）

市街地への津波の影響はない。また、高知市に次ぐ人口集積があり医療機関も多い。
 昨年度から全医療機関参加型の医療救護について、地元と検討していたという素地あり。

●須崎市地域（高幡医療圏：須崎福祉保健所管内）

津波の影響が大きく、災害拠点病院をはじめ医療機関のほとんどが浸水区域にあるという地域で、災害拠点病院のあり方等も含めた検討が必要。

●中土佐町・四万十町地域（高幡医療圏：須崎福祉保健所管内）

市街地が浸水区域内にある中土佐町と市街地が津波の影響受けない四万十町との連携の可能性について検討が必要。

検討体制

・医師会を中心に、行政、関係機関による検討会の開催等により協議

（県は福祉保健所と今年度から配置された南海トラフ地震対策地域本部とが連携し対応）

検討条件

・被害想定等（L1、夏の昼12時発生）※まずはL1を基本にその延長線上でL2を考えていく

・対象期間（発災後72時間）

【タイムラインのイメージ】

時間	関係者 うること 地域全体の 想定・起り	拠点病院	救護病院	一般病院	診療所	医師会	薬剤師会	市町村	福祉保健所	事業者 ライフライン
～1時間										
～3時間										
～6時間										
～12時間										
…										
～72時間										

【タイムラインから

地域医療の継続計画へ】

時間軸による地域の状況と医療関係者、地域の災害対策関係者の活動の可視化

浸水など被災状況を踏まえて、関係者の対応の横のつながりを確認しながら、課題点を抽出

対策を盛り込み、地域の医療全体の継続計画として位置づけて共有。
 その後も継続して検証、見直しをしながら実効性を向上

- 1 前回のまとめの確認(前頁参照)
- 2 タイムラインの検討について(状況報告)
 - ・医療・福祉の全体の方針を最初に示して進めるべきで、南国市モデルのように介護分野も入って地域ごとに検討することは良い姿である。
 - ・須崎地域は高台移転などで新たな拠点を作ることもあるが、近隣地域との連携も見ながら考えるべき。
 - ・町外在住の医師が多い地域では、勤務時間外に発災した場合に地域に医師等をどうやって運ぶかといった課題について、それを誰がやるのか、県もしっかりと担当部局を決めて進める必要がある。
 - ・医療ニーズの全てに対応することは無理であり、医療として何をどう優先させるか決めるべき。
- 3 県外からの医療支援チームの確保について
 - ・外部支援を呼ぶには、被災地域からの情報発信(被災状況、アクセスルート)が必要
 - ・外部支援に求めることを明らかにして要請すること。タイムラインの作業で要望のポイントを明らかにして行くと良い。
- 4 県内医療従事者の参画・医療資機材等の充実について
 - ・一般住民の参画は重要で、医療資源の絶対的不足や提供できる医療の限界などを説明し、県民総力戦を掲げ、病院での場内整理や通訳など、できることに参画を呼び掛けるべき。
 - ・医療従事者をサポートするロジスティクスやボランティアを構えることも責任者を決めて検討する必要。
- 5 早期搬送手段の確保について
 - ・ヘリの燃料は、自衛艦を高知沖に停泊させて、そこで給油できれば良い。ただし、給油口の形の調整や給油訓練をしておかないとできない。
 - ・ヘリだけではなく、四国の3つの橋を有効に使うことを考える。中国電力側の電気で、瀬戸大橋の電車を動かせれば、電車で岡山に患者を搬送できるのではないか。電気がない場合を想定し、ディーゼル車を残しておくことも考えるべき。
 - ・搬送先として、自衛艦などにヘリでピストン輸送できれば、距離が短くて済む。
- 6 亜急性期の課題(長期浸水を事例) →継続検討

懇談会意見を踏まえた今後の対応(案)

- 災害拠点病院等が被災しないための機能強化(移転や高層化)
 - (政策提言の実施)
浸水域にある拠点病院の移転や高層化に向けた新制度の創設(集団移転促進法によらない新たな制度)
- 災害医療の拠点機能を地域で担う仕組みづくり
 - (モデル地域での検討)
南国市や須崎市等でのタイムラインの検討を通じて、具体的な仕組みや課題の洗い出し、対策の検討を実施
 - (医療救護計画に考え方を記載→具体化でき次第、計画のバージョンアップまたは地域行動計画的な整理)
- 負傷者を医療につなげる機能の強化(住民参加も含めた救助・救護力の向上)
 - (研修等の充実に向けた予算化の検討、国への政策提言)
 - ・一般住民に対する応急手当及び防災士等による応急処置の普及の拡大
 - ・全医療従事者を対象とした災害医療(初期外傷対応)研修等の実施
 - (県民への広報を実施)

- 災害時に提供する医療の考え方の整理
 - (医療関係者等との検討)
大量の負傷者が発生し、搬送も困難な状況下では、提供できる医療に制約が生じること等について、統括DMAT、災害医療アドバイザーなど医療関係者等への意見聴取により考え方を整理
 - (医療救護計画に考え方を記載。防災・減災への備えや救助・救護への参画とセットで県民への広報を実施)
- 外部支援に求める事項等受援のあり方の整理検討
 - (医療関係者等との検討)
参集拠点の事前整理。災害拠点病院等における必要な支援やロジスティクス機能の充実策等の整理検討
 - (医療救護計画への反映、順次バージョンアップ。国への政策提言)
- 前方展開を進めるための搬送策の検討
 - (各専門家等との検討)
 - ・医療が必要な地域に、県内外から迅速に医療従事者を搬送する方法の検討
 - ・搬送距離を短縮するための搬送先や燃料補給に関する自衛艦等の活用
 - (医療救護計画への反映、順次バージョンアップ。国への政策提言)

高知で地域版糖尿病療養指導士(L-CDE)養成がはじまります！

高知県の現状と課題

- 糖尿病患者の確実な増加
- 糖尿病放置者の多数存在（推定）
- 高齢者糖尿病の増加
- 糖尿病に対する不十分な医療体制

安芸福祉保健所の現状と課題

- ◆糖尿病に関する指標が悪い
- ◆医療費が高い
- ◆肥満者が多い
- ◆医療資源・医療従事者が不足している

コメディカルみんなで糖尿病対策に取り組むことが必要！！

高知で地域版糖尿病療養指導士（名称：CDE 高知）の養成
平成 26 年 9 月 開始予定（平成 26 年 6 月上旬 ホームページ開設）

地域版糖尿病療養指導士のメリット

- ◎日本糖尿病療養指導士よりも認定対象者が広く、認定にかかる金額も安い。
- ◎糖尿病は血圧や腎機能、歯周病など全身の疾患に影響を及ぼすため、糖尿病の知識が増えることで、他の疾患にも強くなり、具体的な指導を自信を持って行えるようになる。
- ◎CDE 高知の実習型研修に参加することで、認定後もスキルアップが図れる。
- ◎従事者のネットワークを活用できる。

～ コメディカル



コメディカル

対象者と基準

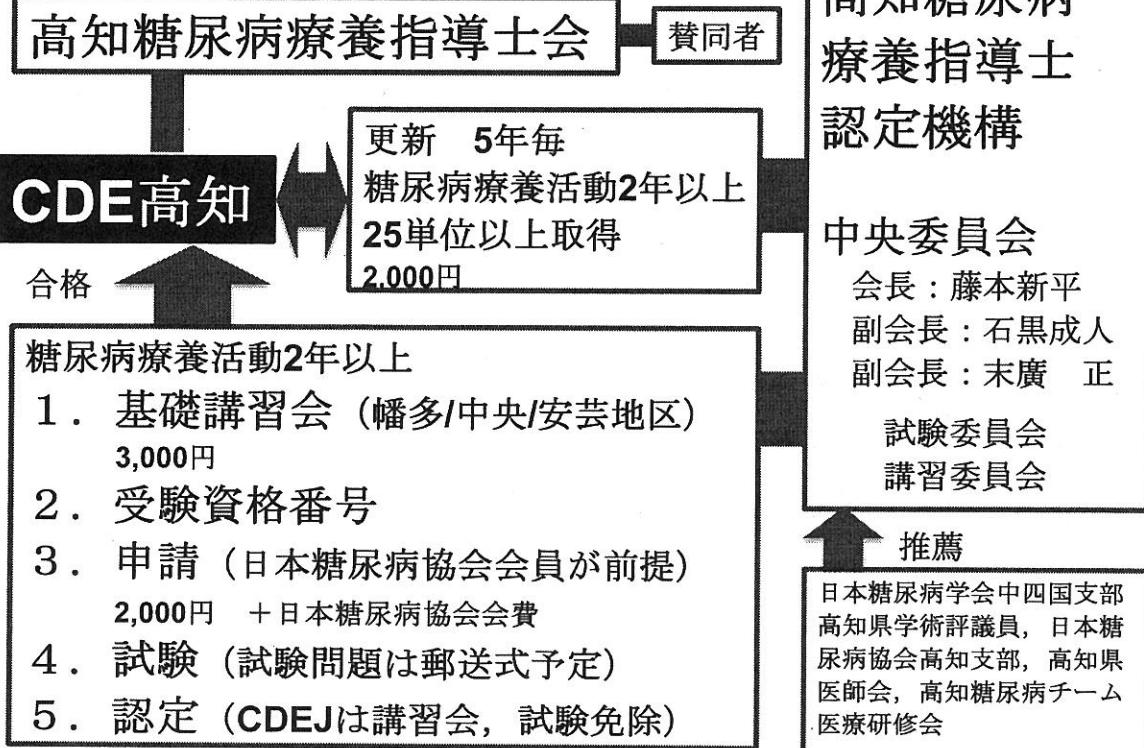
CDE 高知の認定対象者

看護師 保健師 助産師 准看護師
薬剤師（調剤薬局含む） 管理栄養士
栄養士 臨床検査技師 理学療法士
歯科衛生士 視機能訓練士 介護福祉士
※これ以外の職種については、今後追加を検討。

認定基準（下記を満たす者）

- 糖尿病療養活動 2 年以上
※ 1 年に 1 回以上糖尿病患者と係わりがあれば申請できる。
- 基礎講習会 修了者

高知糖尿病療養指導士（CDE 高知）



CDE 高知 今後の予定

講習会

9月21日・28日開催 (安芸, 中央, 幡多地区)

1日間 (日曜日): 7時間

受験申請書類送付 10月初旬

受験申請書類提出

講習会終了時～12月末 (消印有効)

受験資格審査

「受験票」+試験問題を2月初旬頃までに発送

失格者には「受験資格審査結果通知」を発送

認定試験回答を返送

2月末頃

結果発表

3月末まで

平成25年度中国四国広域図上訓練（医療保健支援訓練）について

1 日時

平成26年3月17日（月） 13：10～16：00

2 場所

高知県中央東福祉保健所（香美市土佐山田町山田1128-1）

香美市役所（香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号）

3 目的

山口県及び島根県（カウンターパート県）の医療保健支援チームが、高知県中央東福祉保健所と香美市における医療救護活動及び保健活動に参画して支援をおこなう訓練を実施します。

この訓練により、外部支援の受け入れ体制、外部支援チームが効果的に活動するための条件や課題について検証し、医療救護活動等に取り入れる。

4 訓練内容等

平成25年度中国四国広域図上訓練（平成26年1月17日）で使用した別添様式2-1 応援要請内訳書1（職員派遣）及び別紙の活動内容詳細に基づき、発災から4日後に山口県、島根県から医療保健支援チームが高知県中央東福祉保健所に派遣された想定とする

（1）訓練1部（13：10～14：40）<発災から4日後を想定>

高知県中央東福祉保健所に、山口県及び島根県からの医療保健支援チームが到着し、県医療支部の活動を支援する。

（2）訓練2部（15：00～16：00）<訓練をスキップして、発災から6日後を想定>

山口県、島根県からの医療保健支援チーム及び他県からの保健師等支援チームが中央東福祉保健所に到着し、香美市が行う避難所等での被災者に対する保健活動を支援する。

5 訓練による検証のポイント

（1）訓練1部

- ア 到着後、県医療支部の責任者の業務を速やかに引き継いで、活動できるか。
- イ 土地勘がない被災市町村からの報告及び要請等の情報を整理できるか。
- ウ 市町村からの医療従事者及び医薬品等物資の要請に対して、限られた資源でもって支援策を立案できるか。（立案するときに重要な情報について検討していきます。）

（2）訓練2部

- ア 香美市に派遣後、速やかに業務委任を受けた活動の理解できるか。
- イ 香美市の保健活動のための準備ができるか。（チームの結成、必要物資の確保、活動方針等）

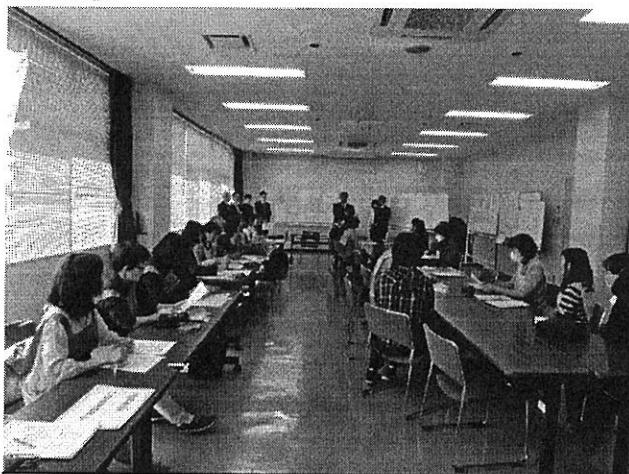
平成25年度中国四国広域図上訓練（医療・保健支援訓練）結果

日 時：平成26年3月17日（月） 10:00～16:30

場 所：中央東福祉保健所 2階会議室、 香美市役所 5階会議室

参加者：山口県2名、島根県4名、福祉保健所職員（中央東除く）11名、県庁各課5名
中央東福祉保健所 14名 以上36名（見学者を含む。）

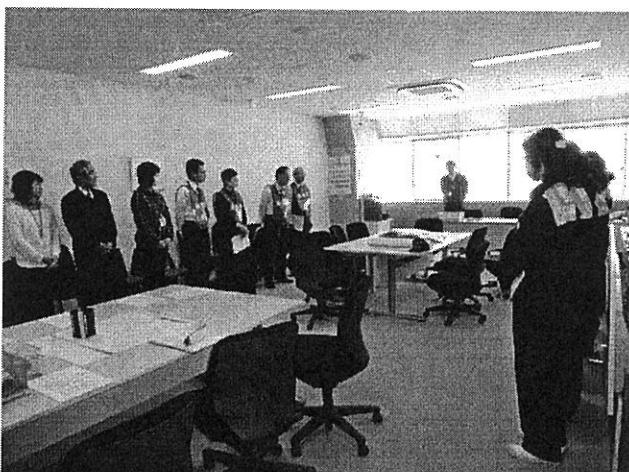
訓練状況



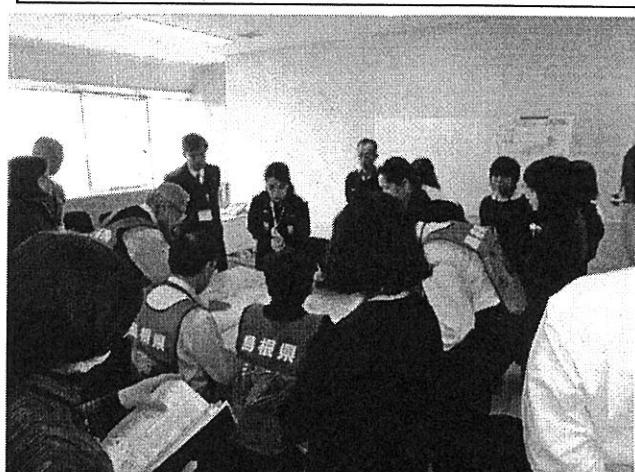
山口県・島根県の支援チーム到着（13:00）



支援チームに医療支部業務を引き継ぎ訓練実施（13:10～14:40）



山口県・島根県の支援チームを香美市に派遣
香美市役所に到着(15:00)



香美市の保健師と避難所における具体的な保健活動について協議(15:00～16:20)



最後に避難所における保健活動を考えてい
くうえでのポイント、活動に必要な情報につ
いて、協議結果が発表されました。（16:30）

平成26年度の主な取組項目 ★は新たな取組	取組状況等
1. 事業所での主体的な健康づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会 「健康づくり推進部会」で地域と職域の健康づくり協議・調整 (2) 職場の健康づくり体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ★①事業所の健康管理担当者の人材育成（テキスト作成、研修会） ②「職域関係者連絡会」で連携強化 (3) 主体的な健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①職場の健康づくりチャレンジ表彰 ②出前健康教室の開催 ③健康グッズ貸出 <p>◇平成25年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20人以上の事業所（125事業所）の実態調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・健診実施率88%は高いが、保健指導27%、建物内禁煙47%等健康づくりの取組が弱い、担当者はいるが健康づくりの意識は低い。 ・職場の健康づくり応援事業（出前健康教室、グッズ貸出チャレンジ表彰等実施し従業員の意識高揚と体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「健康づくり推進部会」（3回開催予定） <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛りの健康づくりワーキング（5/30） ・第1回部会開催（6/25開催予定） (2) 職場の健康づくり体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ★①事業所の健康管理担当者の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・全国労働安全週間説明会でH25調査結果報告四万十会場（6/5）、須崎会場（6/6） ★②「職域関係者連絡会」で連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回連絡会（5/8） ・労働基準監督署、地域産業保健センター、労働基準協会等福祉保健所担当者（8名） (3) 事業所の主体的な健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①職場の健康づくりチャレンジ表彰 <ul style="list-style-type: none"> ・全国労働安全週間説明会でPR ②出前健康教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の活用の協議（市町意見交換、連絡会） ・橋原町職員と協働で開催（森林組合6/27） ③健康グッズの貸出し <ul style="list-style-type: none"> ・血圧計1件（運輸事業者）
2. 健康管理行動の定着促進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定健診等の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ①市町担当者会の開催 ②重点医療機関訪問（受診率低率、市町希望） ③職域事業（健康教室、担当者研修会）でがん検診等啓発 (2) 保健指導の質・量の確保 <ul style="list-style-type: none"> ★①地元医師等を講師として関係者研修会・意見交換会を開催し、検討を行い、医療機関と市町の連携強化 ②保健指導物販出（通年） <p>◇平成25年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定健診の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町と協働して、医療機関訪問や研修会を開催 (2) 保健指導の確保 <ul style="list-style-type: none"> ★・医療機関の外来における保健指導の実態把握・検討 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特定健診等の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ①市町担当者会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・担当者会内容の希望を聞く（5月） ②重点医療機関訪問（受診率低率、市町希望） <ul style="list-style-type: none"> ・中土佐町、津野町と訪問日程調整（5月） ③職域事業（健康教室、担当者研修会）でがん検診等啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所特定健診時受診勧奨チラシ配布（5/26） (2) 保健指導の質・量の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市町訪問し、保健指導の情報収集・物品販出PR ・国保ヒアリングに同席し、情報収集・助言
3. たばこ対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業所の環境づくり対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ①飲食店（H24～）、宿泊施設（H25～）の啓発継続 ★②禁煙実施飲食店に「空気もおいしい認定店」への登録、禁煙未実施飲食店に禁煙啓発ポスター掲示依頼 ★③理美容（H26～）の実態調査・啓発 (2) 住民自らが取り組む対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ★・保育所から発信する禁煙・受動喫煙防止の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・とさ禁煙サポートーズとして保育士を養成、保護者等に啓発を実施。 ・健康づくり団体等を活用した禁煙・受動喫煙防止の啓発と健康教育の実施 ・禁煙外来の活用促進（医療機関、事業所担当者） <p>◇平成25年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 禁煙重点施設の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店の拡大（3件増加）、宿泊施設把握（9%分煙） ・「お子さんのいる家庭のたばこについての調査」結果を踏まえた対策の充実（市町広報、民生児童委員等研修） ・乳幼児健診で家庭内受動喫煙の啓発の定着（全市町） (2) 禁煙サポートーズの養成 H23（計6名）→H25（計47名） 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業所の環境づくり対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ①飲食店（H24～）、宿泊施設（H25～）の啓発継続 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生教室で食品営業者に受動喫煙防止の啓発（6月～、12回予定） ★②禁煙実施飲食店に「空気もおいしい認定店」への登録 <ul style="list-style-type: none"> ・H25調査結果で禁煙実施飲食店へ訪問・登録依頼（5/7～18件登録） ★③理美容（H26～）の実態調査・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・所内「働き盛りの健康づくりワーキング」で衛生環境課と企画（5/30） (2) 住民自らが取り組む対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ★・健康づくり婦人会で「とさ禁煙サポートーズ養成講座」開催（5/27）47人養成
4. 成人歯科保健対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 高幡地域歯科保健連絡会（2回開催予定） ★(2) 6024歯援隊を結成し広域支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①歯科保健連絡会を中心に6024歯援隊結成 ②須崎市の現在歯数、歯科保健行動の現状把握（市特定健診、事業所健診） ③調査結果に基づく成人歯科保健対策の検討 <p>◇平成25年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町で歯周病対策事業の拡充と健康づくり団体への啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ★(2) 6024歯援隊を結成し広域支援を実施（対象須崎市） <ul style="list-style-type: none"> ・須崎市との打合せ（4/23） ・地域歯科衛生士との打合せ（5/12） ・特定健診時歯科調査開始（国保・事業所）浦ノ内、須崎森林組合（5/26）
5. 市町における推進戦略の構築 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市町「健康増進計画」の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・四万十町：健康増進計画（食育推進計画を含む）の改定支援 ・須崎市、中土佐町、橋原町、津野町：住民参加による計画の活動見直しと事業展開支援 <p>◇平成25年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中土佐町：健康増進計画策定支援 ・四万十町：住民アンケート作成・実施 ・須崎市：住民参加の策定委員会を母体とした計画の進捗管理体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市町「健康増進計画」の支援 <ul style="list-style-type: none"> ★・四万十町と改定スケジュール確認（4/15） ・計画のPDCAサイクルの構築支援 <ul style="list-style-type: none"> ・須崎市、橋原町、津野町に出向き、PDCAサイクルによる計画の進捗管理の方法検討（4月5回） ・須崎市第1回事務局会（4/14） ・中土佐町の小、中学生へのたばこ、アルコールの事業を通じた保護者啓発

平成25年度の主な取組と成果	平成26年度の取組
<p>1. 所内体制の強化</p> <p>(1) 活動拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日発災時の活動拠点として須崎市との施設利用に関する協定書の締結及び須崎土木四万十町事務所との協議 ・庁舎3階の所内活動拠点の整備と庁舎3・4階の非常用照明設備の整備等 <p>(2) マニュアル等の策定・見直し・周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県須崎福祉保健所南海地震対策行動計画」の見直しと職員への周知 ・災害時に役立つ標語の所内掲示や夜間・休日発災時に備える職員携行カードの作成等 <p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県須崎福祉保健所南海地震対策行動計画Ver.2・1職員研修」や「災害用伝言ダイヤル活用研修」等研修の実施と「地域防災実践訓練研修会（HUG）」等の研修会への参加 ・須崎土木事務所との合同避難訓練やHUGを活用した避難所運営訓練の実施と須崎市一斉避難訓練や四国DMA実働訓練等への参加 ※研修・訓練17回 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■所外活動拠点の確保・整備の更なる充実 ■初動体制の確立のためのマニュアル等の見直しと職員への周知の継続 ■職員の人材育成（訓練）の継続 	<p>(1) 活動拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備、資機材確保等所内活動拠点の整備 ・中央西福祉保健所や四万十町における所外活動拠点の整備 <p>(2) マニュアル等の策定・見直し・周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県須崎福祉保健所南海地震対策初動マニュアルVer.3」及び「同活動マニュアルVer.3」の見直しと職員への周知 ・勤務時間内発災時の初動（応急）に係るアクションカードの作成（4-（3）） <p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する「職員携行カード」の配付や意識調査、各種職員研修・訓練の実施 ・アクションカードに基づく須崎土木事務所との初動訓練実施等
<p>2. 市町への支援</p> <p>(1) 市町の体制強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市町医療救護計画」の改定支援 ・「中土佐町南海地震時公衆衛生活動マニュアル」策定支援による県内初の独自のマニュアル完成と策定プロセスの他市町への情報提供 ・市町の「避難行動要支援者名簿」等の作成状況や先行事例等の共有による取組促進（1町作成済み） <p>(2) 体制強化のための広域調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町と薬剤師会支部の医薬品の供給と薬剤師の派遣に関する調整による協定締結 ・災害医療担当者連絡会での急性期・慢性期医薬品の課題整理及び確保対策の検討による医療救護体制の課題の共有 <p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中土佐町南海地震時公衆衛生活動マニュアル」策定プロセスを通じた「避難後の住民の命を守る」ことへの意識の醸成や市町の保健・防災担当部署間の連携強化 ・市町の避難所運営への意識と対応能力向上のための避難所運営訓練（HUG）の機会の提供（管内4市町参加） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町の現状を踏まえた計画等の策定・見直し及びアクションプランの明確化 ■広域調整を要する取組に関する管内の状況把握と課題整理 ■計画策定等のプロセスを通じた地域の総合力向上のための市町担当者の意識とスキルの向上 	<p>(1) 市町の体制強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の「災害医療救護計画」、「医療救護所設置・運営マニュアル」（4-（1））、「南海地震時保健（公衆衛生）活動マニュアル」、「避難所運営マニュアル」等策定や見直しへの支援及び策定後の取組支援 ・避難行動要支援者名簿にもとづく各市町の台帳整備や対象者等の絞り込みによる「個別避難計画」策定等、災害時要配慮者の避難支援対策の促進（3-（2）） <p>(2) 体制強化のための広域調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町、薬剤師会との検討会開催による災害急性期等に必要となる医薬品確保策の検討（1-（1）、3-（1）） ・遺体対応に係る管内検討会の設置による協力体制の構築 ・各福祉避難所の状況把握と課題の整理等による広域福祉避難所設置の検討（1-（2）、4-（2）） <p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の「南海地震時公衆衛生活動マニュアル」等策定支援・や災害時要配慮者対策に係る支援や研修会・訓練等を通じた人材育成と人材確保対策の検討（2-（2）） ・各課室の横断的な取組による市町保健医療福祉担当者の人材育成
<p>3. 災害拠点病院等への支援と 災害医療対策高幡支部会議の活性化</p> <p>(1) 災害拠点病院等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・須崎くろしお病院高台移転やくぼかわ病院の災害拠点病院指定への政策提言 <p>(2) 高幡支部会議の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高幡支部会議」開催（1回） ・「高幡支部会議災害医療担当者連絡会議」の開催（6回） <p>(3) 人材育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害医療講演会」の開催（1回、76人） ・「高幡支部会議災害医療担当者連絡会議」における避難所運営訓練（HUG）の実施（1回、37人） ・市町広報を通じたトリアージ等の住民への啓発（管内全市町掲載） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■津波による管内医療機関の壊滅的被害による医療資源の喪失 ■医療救護活動の具体化と医療救護活動の広域連携に係る検討 ■外部からの医療支援に係る受援体制の検討 	<p>(1) 災害拠点病院等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水想定区域内の災害拠点病院の高台移転の推進 ・津波浸水想定区域外の災害拠点病院における「災害実務者ネットワーク会議」設置・運営に向けた支援 <p>(2) 高幡支部会議の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高幡支部会議災害医療担当者連絡会議」の運営 <ul style="list-style-type: none"> *第1回会議開催（4月28日）で被害想定（L1）に基づく被害状況及びタイムライン（発災1H～72H）の共有 ・2つのブロック別タイムラインと医療救護プランの作成協議を通じた医療救護活動の具体化及び事前対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> *医療機関等の基礎資料作成（被害想定地図等） <p>(3) 人材育成等（2-（1））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高幡支部会議災害医療担当者連絡会議」での人材育成・確保対策の検討 ・「災害医療講演会」や「トリアージ訓練」等による人材育成 ・災害医療（医療救護所、トリアージ）やお薬手帳についての住民啓発

*下線1-（1）から4-（3）については、中央東福祉保健所と同じ取組みを記載